建設労働

〒556-0015
大阪市浪速区敷津西
2-7-17
大阪建設労働組合
発行責任
執行委員長 谷内 邦久
編 集 教 宣 部
一部20円 〒別

大建労本部
TEL 06-6632-2875
FAX 06-6643-5307
求職 06-6647-2587
daikenro@hera.eonet.ne.jp
大建国保本部
TEL 06-6631-7112

仕事を支える 事業復活支援金

事業復活支援金とは新型コロナの影響を受け、「対象月」の売上高が「基準期間」内の同じ月と比べて三〇%以上減少している中小企業、フリーランス、個人事業主などを対象とした給付金です。組合では申請にあたって必要とされる事前確認などの支援を行ないます。

事前確認など支援も 組合でサポート会を実施

日程
四月二十一日(木)・二十七日(水)、五月十二日・十九日・二十六日(木)午後七時～
会場 大建労本部
※完全予約制。詳細は改めてお知らせします。

■事業復活支援金の概要
申請期間…二〇二三年五月三十一日まで
対象月…二〇二一年十一月～二〇二三年三月のいずれかの月
基準期間
①二〇一八年十一月～二〇一九年三月
②二〇一九年十一月～二〇二〇年三月
③二〇二〇年十一月～二〇二一年三月
①～③いずれかの期間
給付上限額(個人事業主)
売上減少三〇%以上…三十万円
売上減少五〇%以上…五十万円

■申請の流れ
事業復活支援金では、申請を行なう前に登録確認機関から事前確認を受けることが必要です。組合では税理士による事前確認を受けられるように準備をしています。
必要書類を準備し、インターネットの事務局HPで申請IDを発行(アカウント作成)します。

■事前確認の必要書類
・本人確認書類
・収受日付印の付いた基準期間を含む全ての確定申告書類の控え
・二〇一八年十一月から対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書など)
・二〇一八年十一月以降のすべての事業の取引を記録している通帳
・本人が自署した宣誓・同意書
・履歴事項全部証明書(法人のみ)
事前確認が完了しだい、申請が可能となります。インターネットでマイページにアクセスして、必要事項を入力するとともに、必要書類を添付して、申請します。
※事前確認においては申請希望者が給付対象であるかの判断は行ないません。また、事前確認の完了をもって給付対象になるわけではありません。

■申請の必要書類
1.確定申告書
選択する基準期間に応じて添付が必要な確定申告書類の年・枚数が異なります。基準期間に応じた確定申告書類を添付してください。確定申告書類は、該当する一年につき一枚ずつの添付が必要です。
2.対象月の売上台帳等
対象月の月間個人事業収入額(合計)が確認できる売上台帳等を添付してください。売上台帳、帳面その他の確定申告の基礎となる書類を原則とします。
3.振込先の通帳
金融機関名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人が確認できるようスキャンまたは撮影してください。
4.本人確認書類
下記のいずれかの写しを住所・氏名・顔写真がはっきりと判別できるかたちで添付してください。
住所、氏名及び顔写真が明瞭に判別でき、かつ、申請を行なう日において有効なもので、記載された住所が申請時に登録する住所と同一のものに限ります。
・運転免許証(両面)(返納している場合は、運転経歴証明書で代替可)
・個人番号カード(オモテ面のみ)
・写真付きの住民基本台帳カード(オモテ面のみ)など
5.宣誓・同意書
6.基準月の売上台帳等
基準期間の対象月同月の売上に係る帳簿を添付してください(白色申告等で基準期間の対象月同月の売上がない場合は、基準期間の対象月同月を含む事業年度で売上がある月のものを添付してください)。
7.基準月の売上に係る通帳等
取引先からの売上の振込があったことを示す申請者本人名義の通帳を添付してください。以下の①②の双方が必要です。
①通帳の口座名義人(申請者本人名義)が分かる箇所を含むページ
②基準期間の対象月同月の取引を含むページ
8.基準月の売上に係る一取引分の請求書・領収書等
基準期間の対象月同月の取引に係る請求書や領収書を添付してください。

1－1．事業復活支援金の概要

● 新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。以下のポイント1、2を満たす事業者は、**業種や所在地を問わず給付対象**となり得ます。

給付対象について

ポイント1	**新型コロナウイルス感染症の影響**を受けた事業者が対象となり得る（具体的な影響はP.4参照）。
ポイント2	2021年11月～2022年3月の**いずれかの月の売上高が**、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して**50%以上**又は**30%以上50%未満減少**した事業者

給付額	＝ 基準期間の売上高 － 対象月の売上高×5
基準期間	「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間（対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間であること）
対象月	2021年11月～2022年3月のいずれかの月（基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること）

給付上限額

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円以下	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月（2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

仕事確保につなごう こども みらい 住宅支援事業の活用を

こどもみらい住宅支援事業は「子育て世帯の支援」を目的とした住宅補助金制度です。

◆事業者登録が必要
事業者登録後の着工が対象。事業者が補助金申請し、施主に補助金を還元します。事業者登録、補助金申請の手続きは事務局のHPでオンラインによる申請になります。

◆補助対象者
・十八歳未満の子どもを持つ子育て世帯
・夫婦どちらかが三十九歳以下の若者夫婦世帯
・対象工事を実施するリフォームでの申請は全世帯
最大補助金額は、大きく分けて三つです。
・ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready またはZEH oriented の場合：百万円／戸
・高い省エネ性能等を有する住宅：八十万円／戸
・一定の省エネ性能のある住宅：六十万円／戸
・リフォームの場合は、上限三十万円／戸ですが、子育て・若者夫婦世帯の場合は上限四十五万円／戸もしくは既存住宅購入を伴っていれば上限六十万円／戸

◆補助金交付までの要件
工事請負契約が契約変更を除き、二〇二一年十一月二十六日～二〇二二年十月三十一日までに締結したもの。
また、事業者登録を行なった後、二〇二二年十月三十一日までに建築着工するもの。
ただし、申請の際に工事が一定以上の出来高に達しており、期間内に申請・完了報告が可能なものに限る。
※詳細はこどもみらい支援事業事務局HPを。

税金・労災など未加入者へPRを

4月5日まで春の拡大月間(仲間を増やす)月間。身近な新入職者や税金申告・労災保険加入などで悩んでいる組合未加入者の方を、ぜひ支部まで紹介してください。組合では組合員数2%増を目標にがんばっています。ぜひ協力をお願いします。

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

厚労省は労働安全衛生規則の一部改正により、建設現場では高さ五m以上の場所でのフルハーネス型墜落制止用器具の着用を義務付けました。フルハーネスを用いて行なう作業については特別教育を受けなければなりません。まだ受講されていない方は、ぜひこの機会にお申込みください。
日時 六月十二日(日)九時～十七時
場所 大建労五階会議室
定員 三十六人
※五月二十七日時点で十九人以下の場合は中止
受講料 組合員七千円 組合員以外八千円
申込期間 四月五日(火)から六月三日(金)まで
申し込み 申込書に記入の上、写真を添えて郵送、もしくは当日持参してください。
■ご不明な点は本部・匹田まで

VOICE

新型コロナの感染拡大が始まった二〇二〇年を機に、吉村洋文・大阪府知事のテレビ出演が激増しています。会見や囲み取材だけでなく、ニュース番組、情報番組などにも盛んに出演。「大阪モデル」を始め、「コロナ対策やってる感」をふりまいてきました▼教宣学習会でお招きした島田大さんも講演中で指摘されていましたが、お正月に放送された毎日放送(MBS)のバラエティー番組「東野&吉田のほっとけない人」は、吉村知事、松井一郎大阪市長、橋下徹・元大阪市長の三人が出演、さすがに政治的公平性に欠くため、MBSは社内調査チームを発足させました▼大阪の死者が突出して多いのに、ほとんどの番組は知事を批判・追及することなく「よくがんばっている」と持ち上げ、維新に批判的な報道が出ると圧力をかけます。二月十二日にTBS系の「報道特集」が大阪のコロナ死者が人口当たりで多いことなどを放送すると、大阪維新の会幹事長の横山英幸府議が「徒に不安を煽る」放送だとして、放送倫理・番組向上機構(BPO)に意見を申し入れたと発表しました▼独裁政治は批判や言論の自由がないところにはびこります。維新のメディア支配の姿勢は看過できません。＝資料提供・に本機関紙協会大阪府本部＝。(K)

法律相談Q&A 2022・4・1

収入減で自己破産か 所有の古自動車どうなる

Q　収入が減少して、これまでの借金が払いきれず、自己破産するしかないと考えています。古い自動車を所有しているのですが、破産した場合はどうなるのでしょうか。

A　自動車購入のローンを返済中の場合は、自動車にローン債権者による所有権留保が付いていることが多く、購入契約に「ローン返済中に破産等になった場合は自動車を引き上げる」旨の条項があることが通常です。

自己破産手続を始めた時点でローン債権者が自動車を引き上げ、自動車は売却され、代金がローン債権に充当されます。

所有権留保が付いている場合は、車検証の「所有者」欄にローン債権者名が記載してあります。

ローンも所有権留保ので、それで確認できます。

ない場合には、自動車は財産となり、売却して債権者に配当されるのが原則ですが、古い自動車であれば資産価値なしとして残せることがあり、価値が一定額までであれば、自由財産として残せる余地があります。（きづがわ共同法律事務所）

真実見抜く 目を

「おは朝」島田氏招き テレビの裏側かいまみる

教宣学習会

テレビの裏話に興味しんしん

三月十三日（日）午後一時から「教宣学習会」を開催。ドーンセンターおよびオンラインで十五支部・青年部・主婦の会から四十三人が参加。

今回はかつて朝の人気情報番組「おはよう朝日」の人気ニュースキャスターで、現在報道部記者として活躍する島田大（まさる）氏を招き、「報道のウラオモテ・ニュースの味方」と題した講演を聞きました。

島田氏

民主的な視点でインターネット時代のテレビ事情を語る島田氏、ロシア・ウクライナ間の紛争についても、ロシアの責任も認めつつ、戦争で儲ける人が必ず存在し、ウクライナ寄りのアメリカに忖度した世論形成が行なわれていることを指摘。

また選挙の「当選確実」のタイミングは出口調査に加え、最終的にはNHKの報道で判断されるというエピソードに参加者はびっくり。

また労働組合の役員も務めた経験もあり、最近の食品、エネルギーなど物価上昇についても「かつてのオイルショックのときは賃金も上がった。しかし今は上がらない。賃上げを獲得することが必要」と訴えました。

仲間の声

ロシア・ウクライナの戦争の裏話や、日本の総理大臣の歴史、テレビ局の話など、知らない話をしてもらい勉強になりました。

◇

現在の世界情勢から、政治情勢、まだ放送業会の現状など幅広い話題の講演を聞き、世間にあふれている情報はちゃんと見きわめて正確なものを受け止めなければならないということを強く感じた。

◇

情報の片寄りの問題は、常々感じているが、テレビの持つ公平性の難しさを関係者から聞くと受け取る側の責任も重要だと痛感しました。

娘家族がコロナ感染 世話焼くジイジとバアバ

【福島・峠安登・大工】誰がなってもおかしくないほど蔓延しているコロナ。二年生の孫がしんどいと言って下校。三日目に陽性が判明し、その後の検査で双子と親も陽性。

ラインで必要なものを聞いては、嫁と買ってきて玄関前に置き、チャイムを鳴らして帰る。私たちに出来るのはこれくらいだ。

娘の義兄は料理上手なので、楽しそうに美味しいおかずなどを作ってさし入れをしていた。

幸い軽症なのでよかったが、自宅待機の間は一歩も外に出られず、さぞかし退屈なことだろう。ベランダでおにぎり弁当を食べたり、家族でゲームをしたりしている動画を送って来る。

二週間後にみんなで元気な顔を見せに来てくれたので、久しぶりにチビたちと寒いのに公園へ行った。

ブランコから始まり、滑り台、鉄棒と、次々と体を動かす。砂場などでは背中が見えているのに平気だ。

二時間くらい遊んですっかり冷え切って帰ってきた。一日も早くコロナが終息して元の生活に戻ることを祈る。

皆に教えよう 組合メリット

月4百円の助け合い 組合共済で各種給付金が

共済制度は組合員同士の助け合いによって成り立つ給付制度。掛金は月4百円で組合費に含む。

■給付内容

・結婚祝（本人）、出産祝（本人・配偶者）、成人祝（本人）…1万5千円
・就学祝（子どもの小学校入学時）…1万5千円
・傷病見舞給付
・火災見舞…3万円
・風水害見舞…5千円またはは3万円
・組合行事での組合事故見舞い給付
・死亡給付（本人）…3万～30万円
・配偶者、家族死亡給付
・老齢脱退、脱退給付など

※給付には、事由発生1年以内の申請が必要（脱退・老齢脱退給付除く）であり、組合費の完納など条件があります。組合費滞納にご注意を。

持続化給付金の申請サポート会も開催しました

組合費滞納にご注意を

全労済・労金やお店とも提携

■こくみん共済COOP（全労済）の共済制度
火災共済、交通共済、マイカー共済など。

■ろうきん提携ローン
住宅ローンやカーライフローン、教育ローンや不意の出費に対応する「マイプラン」ほか、施主向けの住宅ローンも。

■お得な制度
・ニッポンレンタカーと提携、「ワンデイクーポン」が利用できます。
・提携店（大建労ホームページに掲載）で組合員証を提示すればサービスや割引が受けられます。

青年・シルバー 女性交流の場も

家族で参加できる体育祭や魚釣り大会、若者が集う「青年部」ではスキー・スノボツアーに野球大会や子どもたちと参加できるレクリエーションを開催。

女性組合員や配偶者で組織する「主婦の会」でもハイキング、手作りワークショップなど楽しい催しに取り組んでいます。

また70歳以上のシルバー世代を対象にした「悠生会」も楽しい交流会を行なっています。

税金対策や不払い相談 仕事暮らしフォロー

組合事業

■大建国保

■労災保険　現場でケガをした時に備えて就労形態に合わせた加入を。

■税金対策　申告相談会や記帳講習会、一括申告で税金対策もバッチリ。税務署からの呼び出し、調査にも対処します。

■建設業退職金共済

■仕事や暮らしの悩みを解決するために　賃金や代金の不払いにあったときも、建設業法第41条「元請の立替払い」や賃金確保法の活用など、解決に向けて親身にアドバイスします。また毎月第三木曜日、弁護士による法律相談会を開催（要予約、中止の場合もあり）。

■休業損害証明　交通事故の被害にあった場合、休業損害請求の基となる証明を組合がします。

■建設工事総合補償制度
現場や材料置き場の火災や自然災害、盗難などの被害を補償する保険。

■賠償責任総合補償制度
工事の遂行中、または工事をした個所が原因となって他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまった場合、法律上の賠償責任を負って支払うべき賠償金や裁判になったときの弁護士報酬などの支払いに備える保険。

■資格取得・建設業許可
・作業主任者講習会、二級建築士受験講座などの講習会開催、技能検定など講習会案内など資格取得をお手伝い。
・資格取得の報奨金も。
・耐震診断員の登録と耐震診断の紹介、仕事に関わる制度の周知・学習会の開催など。
・「建設業の許可」登録手続きも援助します。
・求人情報テレホンサービスを行なっています。

未加入者に伝えて下さい

大阪建設労働組合（だいけんろう）は建設現場で働くみなさんのための組合です。

全国で62万人以上、大阪で1万2千人の仲間が加入している、建設労働者のいのちと暮らしを守る、一人でも入れる労働組合です。

組合員を増やし、地域や自治体への影響力を強めることによって、仕事やくらしをよくする制度、政策などを実現することができます。

春秋には仲間を増やす組織拡大月間に取り組み、4月5日までは、春の拡大月間です。

あなたの身近な建設現場で働く組合未加入の方々に、ぜひ「だいけんろう」の存在を伝えてあげてください。

ご協力をお願いします。